

第 2 章 第一次・第二次実施計画の成果及びその評価

東京都教育委員会では、都立高校改革推進計画の基本的方向である、特色ある学校づくりの推進、開かれた学校づくりの推進、都立高校の規模と配置の適正化の推進、教育諸条件等の整備、という4つの基本的方向について、個別事業の計画化等を通して、その推進を図ってきました。このほかにも、既存事業の内容を創意工夫しつつ、積極的に取り組むことにより、都立高校改革の推進を図ってきたところです。

第一次実施計画と第二次実施計画の成果とその評価は、概ね次のとおりです。

1 特色ある学校づくりの推進

一人一人の生徒に応じた多様で弾力的な教育の推進

能力・適性、興味・関心、進路希望などが多様な生徒の実態に即し、生徒一人一人を大切にした教育の推進については、例えば、スクールカウンセラーの配置等の取組を通じ、中途退学の減少に成果を上げてきたところですが（スクールカウンセラー配置校においては、中途退学率が平成12年度の6.4%から13年度は5.6%へと減少）、都民の期待に応えられるよう、引き続き努力していく必要があります。

生徒の進路希望や学習希望等に応じた教育の推進

進学指導重点校の指定（平成13年度4校指定、14年度準備校3校指定）や進学指導研究協議会の開催等の進学対策に向けた取組や、高卒者の求人が減少し、フリーター現象が強まる中で、自己の進路を主体的に選択することができるようにするための進路指導の充実に向けた取組を通じて、生徒の進路希望や学習希望等に応じた教育の充実を図ってきているところですが、引き続き努力していく必要があります。

国際化・情報化等に応じた教育の推進

国際化の進展に対応した教育の推進については、これまでも国際理解教育の推進を図ってきているところですが、国際社会において自分の考えや意見を表明できる日本語及び外国語の表現力やコミュニケーション能力の育成を図るための教育の一層の充実を図る必要があります。

また、情報化の進展に対応した教育の推進については、パソコン教室の整備やインターネットの導入などを進めてきていますが、国が行っている「学校における情報教育の実態等に関する調査」の結果によると、東京都においては、普通教室におけるLAN整備率が極めて低くなっているほか、コンピュータで指導できる教員の割合やインターネットを利用したことがある教員の割合も平均をかなり下回っています。このため、情報技術革命の急速な進展に対応する観点からも、

情報通信技術(I T)を活用した教育について一層の充実を図る必要があります。

普通科高校の特色化の推進

多様な選択科目の開設等の取組やコース制の改善等を通じ、普通科高校の特色化を推進してきているところですが、平成 15 年度の入学者選抜から学区が廃止されたことに伴い、普通科高校の中でも大半を占めながら、個性化・特色化が必ずしも十分には進展していないいわゆる中堅校について、その特色化、活性化のための施策をさらに推進していく必要があります。

専門高校の改善の推進

職業に関する学科の改善等を通して、専門高校の改善を推進してきているところですが、現在の専門高校では、普通科高校よりも入りやすいといった消極的理由で進学している生徒も一部に見られる一方、大学進学を目指す生徒が増えている中で、様々な生徒の適性や進路希望に応じる観点や産業界が求める人材の育成といった観点から、専門高校の改善を一層推進する必要があります。

定時制課程の改善

昼夜間定時制独立校の設置等を通して、定時制課程の改善を推進してきているところですが、生徒数が減少する一方、不登校経験のある生徒や高校の中途退学者が増加するなど全日制課程以上に生徒が多様化する中で、昼夜間定時制独立校の整備を進め、生徒の実態に対応し得る定時制教育の条件改善を図っていくことが必要です。また、これまでの計画に明確な位置付はありませんでしたが、通信制教育についても、その充実を図ることが必要です。

入学者選抜制度の改善

各校の個性化・特色化に向けた取組に対応して、入学者選抜制度についても改善を図ってきたところであり、平成 15 年度の入学者選抜からは学区を廃止しました。今後、生徒の進路希望や学習希望等が多様化し、既設校の個性化・特色化が一層推進される中で、入学者選抜の特色化を図っていく必要があります。

2 開かれた学校づくりの推進

地域・社会に開かれた学校づくりの推進

都立高校は、地域社会に開かれた学校づくりを推進するため、これまでも公開講座・生涯学習講座の実施や学習・文化施設、体育施設の開放などを積極的に行ってきました。また、学校の運営方針や指導方針等について、外部の評価を取り入れ、学校の教育活動を多面的・総合的に評価・分析し、その改善を図る観点から、平成 13 年度には、保護者や地域の関係者等を含めた学校運営連絡協議会を全校に設置したところです。こういった取組を引き続き推進していく必要があります。

生徒に開かれた学校づくりの推進

生徒に対して開かれた学校づくりを推進するための取組を行ってきているところですが、そのうちの重要な柱である都立高校間の学校間連携については、平成 14 年度から研究推進校を設置して、その推進を図ってきているものの、まだ取組は緒に就いたばかりであり、今後一層の推進を図ることが必要です。

新たな視点

以上のような取組により、都立高校が地域に開かれたものとなるよう努力を重ねてきたところですが、こういった取組に加えて、各学校が目指す学校像を明確にするとともに、各学校のコストについても明らかにすることなどにより、都民に対する説明責任を明らかにした上で、都民に信頼される学校経営の確立を図っていく必要があります。

3 都立高校の適正な規模と配置

生徒数の増減に対応した適正化の必要性

生徒数の増減に対応した学校数等の在り方については、平成 9 年度の時点では、平成 23 年 3 月の都内公立中学校卒業生は 70,214 人になるとの推計でしたが、平成 14 年度の推計では、平成 23 年 3 月の都内公立中学校卒業生は 75,542 人となることから、生徒数の推計値の変動への対応が必要となります。

新しいタイプの高校等の設置

一人一人の生徒に応じた、多様で柔軟な高校教育を展開するため、新しいタイプの高校等について、国際高校、新宿山吹高校、飛鳥高校、晴海総合高校など都立高校改革推進計画策定以前に設置した学校に加えて、単位制高校、総合学科高校、チャレンジスクール等の設置等、これまでも着実に計画を推進してきました。これらの学校においては、入学者選抜における応募倍率などから都民の高いニーズがあると同時に、中途退学者数が従来のタイプの学校に比較して少なくなっていることなどから、大きな教育的効果が上がっていると考えられ、計画どおり設置を推進していく必要があります。その上で、「都立高校に関する都民意識調査」により都民に大きなニーズがあることが明らかになった中高一貫教育校や、昼夜間定時制高校等の新タイプの学校についても、社会が急速に変化する中で、多様な生徒のニーズ等に対応するため、さらに整備を図っていく必要があります。

4 教育諸条件等の整備

ホームルーム定員等の改善

少人数指導・習熟度別指導の展開、職業に関する学科におけるホームルーム定員の改善等を進めていますが、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望などが多様化する中で、よりきめ細かな指導が求められることから、継続して推進する

必要があります。

教職員の配置及び資質の向上

教員採用方法の改善や教職員研修の充実により、特色ある学校づくりを支える教職員の資質向上を進めてきているところですが、学校の組織的な課題対応能力の向上等を目指した主幹制度の導入等を踏まえて、引き続きこれらを推進していく必要があります。

学校施設・設備の整備充実

学校施設・設備の整備については、これまで改築・改修等により推進してきたところですが、厳しい都財政の状況の中で、生徒や教職員等の安全確保の観点や施設の効率的活用の観点等も踏まえて、必要な整備を行う必要があります。

学校運営予算の充実

学校運営予算については、これまでその充実に努めてきたところですが、限られた予算を有効に活用して、都立高校の個性化・特色化の推進を図るとともに、校長が学校運営に関しリーダーシップを発揮することができるよう、より効率的・効果的な仕組みを検討する必要があります。

P R 活動の推進

都立高校に関するP R活動については、学校の個性化・特色化が進展し、都立高校に対する都民のニーズが多様化する中で、中学生やその保護者、中学校の教員等に対する情報提供を一層充実していくとともに、都立高校に対する都民ニーズを把握するための取組を充実する必要があります。

本章においては、基本的に、第一次実施計画及び第二次実施計画における施策体系に沿って、これらの計画の成果と評価について記述しています。